

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 足利市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)
2. 具体的取組内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○ 「外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催(年2回) (2) 学校における指導体制の構築 ○ 拠点校(小学校4校)への日本語教室の設置、担当教員の配置 ○ 拠点校以外の学校への巡回訪問指導の実施(外国人児童生徒教育専門指導員及び支援員) (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ○ 特別の教育課程編成・実施計画書及び実施報告書の作成・提出 日本語指導を必要とする児童生徒数 149 名 「特別の教育課程」を編成し、指導を受けている児童生徒 139 名(93.3%) (巡回訪問指導対象者 68 名、拠点校における指導対象者 71 名)

(4) 成果の普及

- 本市における外国人児童生徒教育の取組内容を、市ホームページにて発信
- 帰国・外国人児童生徒に関わる情報等を学校へ発信

(7) ICT を活用した教育・支援

- 音声通訳機器を各学校に配備し、日々の指導やコミュニケーションが必要な場面で活用
- タブレット端末を授業での学習や翻訳機能として活用

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

① 外国人児童生徒教育専門指導員(2名)

- ・ スペイン語、ポルトガル語を話せる専門指導員が、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校へ巡回訪問指導を行った。

② 外国人児童生徒教育支援員(5名)

- ・ 中国語が堪能な支援員1名、フィリピン語と英語に対応可能な支援員1名、シンハラ語に対応可能な支援員1名、タミル語に対応可能な支援員1名、日本語学校教師の支援員1名
- ・ 中国語、フィリピン語、シンハラ語、タミル語を母語とする日本語指導が必要な児童生徒への巡回訪問指導、学校生活の適応支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 外国人児童生徒教育連絡会議の開催により、日本語教室担当教員の情報交換や情報共有ができ、今後のよりよい指導に結びつけることができた。
- 指導者同士が集まる機会等が少なく、互いの情報も得にくい。よりよい指導法や効果的な教材等について、さらに情報発信や情報共有を進めていく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

- 拠点校を設置し、日本語指導を専任する担当教員を配置することができた。
- 拠点校以外の学校に、外国人児童生徒教育専門指導員や支援員が計画的に巡回訪問指導を行い、市内の日本語指導が必要な児童生徒を幅広く支援することができた。
- 日本語指導担当者連絡会議において日々の指導や支援の在り方について情報交換を行ったことで、市内の多くの学校に対して外国人児童生徒教育の理解促進が図られた。
- 帰国・外国人児童生徒が増加していく中、多国籍・多言語化が進んでおり、日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれる。
- 日本語指導についての校内の支援体制の充実や、学級担任の理解を一層深める必要がある。
- 拠点校における指導教員や、外国人児童生徒教育専門指導員・支援員の増員が求められる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 個別の指導計画により、個に応じた計画的な指導を実施することができた。
- 個別の指導計画を、在籍学級の担任や日本語指導担当教員、外国人児童生徒教育専門指導員や支援員等が共有し改善することで、一貫した連続性のある指導体制を目指したい。

(4) 成果の普及

- 本市における外国人児童生徒教育の取組について広く共有することで、推進の一助となった。
- 市や教育研究所のホームページを活用し、さらなる情報発信に努めていく。

(7) ICTを活用した教育・支援

- 音声通訳機器を、必要な学校に対して複数台配備し、円滑なやりとりに有効活用できた。特に、日本に入学して間もない初期指導に必要な児童生徒に対して、母語での簡単なコミュニケーションが可能となり、安心感を与えることができた。
- グローバル通信対応機を校外活動や家庭訪問等に持参することで、より多くの活動場面での使用機会が生まれた。
- 機器を活用しての支援は充実しているが、日本語能力の定着のためのICT活用方法を研究し、指導の充実を図りたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 巡回訪問指導を行うことで、拠点校以外の市内小・中学校への指導・支援ができ、日本語指導が必要な児童生徒の日本語能力の向上や学校生活への適応が図れた。
- 日本語指導が必要な児童生徒数に対して、専門指導員2名、支援員3名の体制では、十分な指導・支援が難しい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	120 人 (16 校)	29 人 (9校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		104 人 (15 校)	24 人 (9校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 専門指導員や支援員の増員を目指して、予算の確保、人材の確保に努めたい。
- ・ 各学校の受け入れ体制の確立や児童生徒の実態に応じた特別の教育課程が編成できるよう、日本語担当者連絡会議の内容の充実に努めたい。